

廃炉発官 R 3 第 8 0 号
令和 3 年 8 月 2 3 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

1号機原子炉建屋を覆う大型カバーへの換気設備他設置に伴い、下記の通りの変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.3 使用済燃料プール設備

本文

- ・1号機注水配管の設置に伴う主要仕様の追加

添付資料－9

- ・1号機注水配管の設置に伴う記載の追加
- ・その他記載の適正化

2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備

本文

- ・1号機大型カバー設置に伴う記載の追加
- ・1号機大型カバー換気設備設置に伴う主要仕様の追加
- ・その他記載の適正化

添付資料－3－1

- ・1号機大型カバー設置及び1号機大型カバー換気設備設置に伴う記載の追加
- ・1号機大型カバー換気設備に係る確認事項の新規追加
- ・その他記載の適正化

添付資料－7

- ・1号機大型カバー設置及び1号機大型カバー換気設備設置に伴う記載の追加

2.15 放射線管理関係設備等

本文

- ・1号機原子炉建屋カバー排気設備停止及び1号機大型カバー換気設備設置に伴う記載の変更
- ・その他記載の適正化

添付資料－1

- ・1号機ダスト放射線モニタ検出器系統概略図の変更

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編 (1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置)

第6章 放射性廃棄物管理

第42条

- ・ 1号機大型カバー換気設備設置に伴う記載の変更

附則

- ・ 1号機大型カバー換気設備設置に伴う記載の変更

第3編 (保安に係る補足説明)

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理

本文

- ・ 1号機大型カバー換気設備設置に伴う記載の変更

3 放射線管理に係る補足説明

3.1 放射線防護及び管理

3.1.2 放射線管理

本文

- ・ 1号機大型カバー換気設備設置に伴う記載の変更

以 上